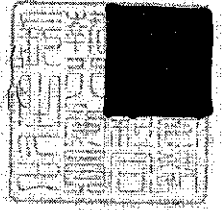


2019年8月1日

大阪市教育委員会
教育長 山本 晋次 様

大阪市教職員組合 執行委員長 岡本 共
同 養護教職員部長 川崎 純



要 求 書

大阪市教職員組合は、養護教諭の勤務・労働条件を改善し、幼児・児童・生徒の健康を保障するため、次の事項について要求する。大阪市教育委員会におかれては、関係当局とも十分に協議され、早急に実現されたい。

記

1. 幼児・児童・生徒の定期健康診断が円滑に実施できるよう、退職養護教諭を活用する等、学校園の負担軽減のための施策を講ずること。
2. 中学校の心臓2次検診が土曜日に実施され、当該養護教諭が休日の勤務となるなど大きな負担となっている。これについて、平日実施とする等、負担軽減のために必要な措置をとること。
3. 校務支援システムの保健機能については多くの問題点があり、日常の業務に支障をきたしている。現場の意見を集約し、改善に向けて関係機関と協議するシステムを構築する等、課題解決を早急に行うこと。
4. 校務支援パソコンについては、育児短時間勤務や妊娠時職務軽減措置等を取得した場合に配置される養護助教諭にも支給すること。
5. 就学時健康診断は、校医との日程調整や準備・運営・片づけ・事務処理などの業務全般について、養護教諭の大きな負担となっている。これらについて、抜本的に解決をほかること。
6. 労働安全衛生推進者の任命が養護教諭に集中しており、大きな負担となっているため、労働安全衛生事業を外都委託する等、抜本的な改善を行うこと。
7. 学校教育および学校保健の水準向上のため、養護教諭の定易改善を含め、必要な措置を講ずること。また、経験年数の浅い養護教諭が増える中、職能形成・資質向上に向けて、支援体制を整備する等、具体的方策を講ずること。
8. 養護教諭の再任用制度について、雇用と年金の確実な接続を図るとともに、希望する勤務形態を尊重すること。特に短時間勤務の職域について検討するとともに、フルタイムの勤務についても職責に応じた制度となるよう必要な措置を講ずること。
9. 泊行事の引率について、希望に応じて看護師を派遣すること。当面、校長経営戦略予算での看護師派遣に関する予算を増額すること。
10. 学校園現場に医療行為を持ち込まないこと。特にフック洗浄口などは薬液の管理などで養護教諭に新たな職務や責任を負わせる可能性があるため、実施しないこと。

以 上